

令和4年度 第5回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和5年1月24日（火）午後2時から3時15分まで
- 2 会 場 中央図書館 2階会議室
- 3 出席者 委員：落合会長、神子委員、栗林委員、伊藤委員、宇井委員、小林委員、斉川委員、菅野委員、安形委員、岡本委員、計10名（欠席2名）
事務局：利光中央図書館長、藤田（中央図書館長補佐兼庶務担当係長）、岡村（花小金井図書館長）、原（中央図書館サービス担当係長）、田中（中央図書館資料担当係長）、平澤（大沼図書館長）、計6名
- 4 傍聴者 1名
- 5 配付資料
 - ・小平市立図書館職員の異動について （資料No. 1）
 - ・小平市立図書館行事等の報告と今後の予定 （資料No. 2）
- 6 職員の人事異動について(資料No. 1)
1月1日付で、職員1名の新規採用があった。
- 7 議事
 - (1) 報告事項
 - ①図書館運営状況について
 - ・図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No. 2）

事務局： 前回の協議会（11月10日）から次回協議会（3月22日）開催までの行事予定を記載している。

 - ・11月12日（土）、なかまちテラスイルミネーション点灯式を行った。
 - ・11月14日（月）、「ドキドキわくわくまちたんけん」で小平市立第三小学校の児童が喜平図書館に来館した。
 - ・11月24日（木）、中央図書館で音訳者講習を行った。1月26日（木）、2月28日（火）も予定している。
 - ・11月24日（木）、なかまちテラスティーンズ委員会が行われ、2月9日（木）も予定している。
 - ・11月27日（日）ボランティアを対象にブックスタート特別講演会を実施した。
 - ・12月3日（土）、中央図書館で「こだいら知識王2022」を行い、1名の参加があった。
 - ・12月4日（日）小平市子ども文庫連絡協議会との共催で、鈴木まもる氏（絵本作家・鳥の巣研究家）の講演会を開催した。

- ・12月6日（火）から各館で順次、スペシャルおはなし会を実施した。
- ・12月17日から2月15日まで、中央図書館2階ギャラリーで「絵双六」を展示している。
- ・1月20日（金）中央図書館でインドアオリエンテーリングを実施した。
- ・1月28日（土）中央図書館で大人のためのおはなし会を予定している。
- ・2月から、全館で「絵本のへや」を再開する予定。
- ・2月25日（土）花小金井図書館で「Tシャツでエコバッグをつくろう」の開催を予定している。
- ・資料に掲載できなかったが、3月15日（水）にハンディキャップサービス交流会を予定している。

②12月市議会定例会について

事務局：市議会12月定例会の一般質問において、図書館関連では岡田しんぺい議員から「図書館業務のさらなる効率化を進めるために」の質問があった。

1点目は、図書館業務に関するデジタル化の取り組みについて。デジタル技術を導入して効率化や省力化された業務の有無、また、デジタル技術の導入前後で職員の時間外勤務労働の縮減は図られたかという質問であった。POS端末機によるバーコードシステムの導入や、仲町図書館におけるICタグの貼付などにより、カウンター業務の軽減に繋がっていること、また、時間外勤務労働の縮減については、POSシステムが導入された昭和51年度当時の時間外勤務労働の実績に関する資料が残っておらず比較できないと答弁している。

2点目は、小平市立図書館における司書職の配置の有無、司書資格を保有する職員の人数について。これについては、司書職の配置はなく、司書資格保有者は8人と答弁している。

3点目は、図書の寄贈件数、弁償件数、蔵書点検について。これについて、図書の寄贈件数は、令和元年度が3,554件、令和2年度が3,193件、令和3年度が3,065件であること、紛失や破損等により利用者が弁償した件数は令和元年度が302件、令和2年度が177件、令和3年度が242件であること、蔵書点検については年に1回全ての資料を点検してデータと照合することで、紛失資料の発見や配架位置の是正を行い、利用者の利便性に寄与していること、また、ドローンを活用しAIで解析するシステムなど、新しい技術の開発も著しいので、今後も注視したいと答弁した。

最後に、利用者から図書館職員へのカスタマーハラスメントの有無、悪質なクレームの内容、昨年度の発生件数に関する質問があった。図書館では昨年度、長時間の相談等があったがカスタマーハラスメントや悪質なクレームに該当するものはなかったと答弁した。

③ふるさとの新聞元旦号展について

事務局：1月7日（土）から中央図書館、上宿図書館、大沼図書館、小川西町図書館の順で第43回ふるさとの新聞元旦号展を実施している。

- 会 長 : 報告事項について、質問等はあるか。
- 委 員 : 「こいだいら知識王 2022」は良い企画であったが、小学生 1 名の参加にとどまり少し残念に思う。参加が少なかったのは、広報や申込方法に課題があったのか。また、当日の雰囲気はどうであったか。例えば東久留米市でも同様の企画があるが、調べた市のことをウィキペディアに反映させる、ウィキペディアタウンといった活動に繋げ成果を残している。図書館で調べもの企画を行うのであれば、記録に残る活動に繋げたり、調べもの学習との連携を考えてみてよい。
- 事務局 : 申込み方法が図書館カウンターではなく東京電子自治体共同運営サービスからの申込みのみであったことが課題である。なお、当日は市長も参加し、表彰も行った。今後は、東久留米市の事例も参考に、利用者が参加しやすい企画を目指したい。
- 委 員 : 興味深い取り組みだと思った。学校でもチラシで広報を行ったが申し込みがなかったようだ。中高生は部活動もあり忙しいので、もう少し申込期間に余裕があるとよかった。今回は参加 1 名であったが、今後も工夫し企画してほしい。
- 委 員 : 2022 年 12 月 26 日の読売新聞で、図書購入費や司書教諭と学校司書の配置にかかる地方交付税の使途に関する記事が掲載されていた。小平市は地方交付税の図書購入費を全額充てているのか。
- 事務局 : 地方交付税の算定基準には図書購入費も含まれていると思うが、その算定額が実際の図書購入に充てられるかは自治体によって異なる。
- 委 員 : 新聞記事による調査では、全額充てた自治体は 7 % と書いてあった。以前、本協議会で小平市の図書購入費は約 3,000 万円と聞いた。記事を見ても、子ども 1 人に対する図書購入費は、自治体によって大きな差があるようだ。記事には他にも、図書の充足率を満たすために単に古い本を残すのは子どもにとって有害だとも記載してあり、学校現場では、予算のない中で新しい本を揃えるのは大変厳しい状況だろうと思った。図書購入費で算定された分の地方交付税は、できるだけ子ども達に還元してほしい。
- 事務局 : 図書購入費の約 3,000 万円は、学校図書館を含まない市立図書館の図書購入費である。小平市だけでなく、どの自治体も、いま図書予算の確保が難しい財政状況だと思われる。
- 委 員 : 弁償本については、本人の申し出により弁償手続きとなるのか。
- 事務局 : 返却時の本人からの申し出などにより弁償となる。
- 委 員 : 図書館に関心を持ってくれる市議会議員の存在や一般質問によって、図書館の予算が増える良い契機になるだろうか。
- 事務局 : 市議会議員の質問は、市民からの声であると捉えている。
- 委 員 : 図書館協議会では以前から、小平市立図書館に専門の司書職が必要であることを提言し続けているが、なかなか実現できない難しさがある。一方で、近隣の西東京市では専門の司書職を配置している現状がある。図書館協議会として市議会に司書職の必要性を伝える方策があってもいいのではないかと思う。
- 会 長 : 私自身の経験として、他の自治体で、市議会議員と情報交換する機会があった。ただし、その際には、協議会としての目的、つまり何を求めているか、また達成すべき目標を説明

できるようにしておかなければならない。

学校連携を優先するのであれば、現状の蔵書検索のみならず学校図書館間での相互貸借の仕組みを作ることを目標にするのか、また、最優先課題が市立図書館における司書職の配置であるならば、司書職が誰にでもできるという位置づけが強い日本においてはその必要性の共通理解はなかなか難しいので、現状を尊重しながらも、一歩進める上では意見を言い続けることも大事であろう。

地方交付税についても、歳出への充当について図書館に充ててもらい調整と努力は必要であろう。今期の提言の中でも触れていきたいと思う。

委員： 司書職が必要であることの合意がなされるのであれば、図書館予算が削減していく状況の中でも配置が不可欠である理由を、ポイントを絞って提言に明記しないと何も変えることはできない。市の組織内部で変えることが難しいことを動かすことができるのが、協議会の役割だと思っている。さらには、提言に書くだけで状況を変えることは難しいとも感じている。小平市の図書館が、いつまでこの蔵書の質を保てるのか、一人の市民として心配している。

委員： 大学図書館では今、学術雑誌の高騰により予算不足になっている状況がある。公共図書館は、自治体の歳入が減少すれば歳出も削減となるものだが、小平市の場合は、そもそも自治体規模に対して地区図書館の数が多いことが大きな要因である。例えば、地方交付税の不交付団体である武蔵野市は、人口規模が15万人で税収も安定した自治体だが、図書館は、中央図書館のほか、武蔵野プレイス、吉祥寺図書館の3館しか持っていない。言ってみれば、3館に注力することができ、図書購入費もかなりある。一方で小平市は、自治体の規模に対し多めの8館3分室を持っているために、それぞれの施設で光熱水費、維持管理費といった固定費が大半を占め、削れる予算は図書購入費にならざるを得ない。前期の提言で図書館数を見直す時期ではないかと示したが、ここを変革するには、相当の戦略が必要ではないかと思う。

会長： 図書館予算が削減される状況は、多くの自治体も同様であろう。小平市で電子書籍を入れた際に図書購入費がどのように変わるのかは知っておきたい。

委員： 電子書籍の導入には費用がかかると思うが、電子書籍の見極めといった意味でも、実は司書の専門性が必要である。司書は、歴史の保全、将来への見極めの両面で必要不可欠な存在である。図書館というところは、子育てや、情報・文化・教育の拠点であり、あらゆる分野に図書館が深く関わっているという認識を広めたい。

委員： 小平市は、電子書籍導入の方向性があるのか、来年度にも動きがあるかを確認したい。電子書籍を導入した自治体の多くは、最初は積極的に導入したものの時間の経過とともに利用も伸び悩み、費用対効果が低いといった課題がある。公共図書館向けの電子書籍サービスは、多くの人々が持つ商業向け電子書籍のイメージとは大きく異なり、利用者が望むタイトルが揃っていない。何より、図書館の重要な機能である選書機能が果たせない。必要な図書購入費を削減してまで電子書籍サービスを導入することには懸念がある。

近年、GIGAスクール構想を背景に電子書籍を試している学校もあると思うが、子ども達も最初は興味を示したあと徐々に、学校図書館の本を利用していると聞いている。も

し、電子書籍サービスを導入するのであれば、公共図書館向けの電子サービスでなく、大学図書館向け電子書籍サービスのような、買い取りで専門書籍を導入するほうが、市民の資産として残るといった意味でも適しているのではないか。

事務局 : 令和5年度予算の図書費の中には電子書籍サービスは計上していないが、今後も検討は続けたい。

会長 : 予算に関して、Wi-Fiの導入については全館に導入してほしいと要望したがどうなったか。蔵書点検の簡略化についても、全館にICタグを入れるべきだが、費用対効果を考えてどうするか。そのあたりも提言に入れていきたい。

事務局 : 予算審議はこれからであるが、Wi-Fiについては、一部の地区図書館に導入できるよう令和5年度予算案に計上している。

委員 : 電子書籍は、商業向け、大学図書館向け、公共図書館向けと、それぞれ特色が大きく異なる。電子書籍サービスは、場所・時間を問わず利用できるものなので、国がサービスを提供すれば自治体ごとに導入しなくてもいいサービスではあるが、各自治体、各大学図書館は導入に力を入れている。しかし、電子書籍サービスで成功を収めている事例は少ない。調査・研究の使途として活用できそうな大学図書館であっても、実際には、学生も先生もあまり利用していないのが現状である。

Wi-Fiは、インフラ整備の一策なので導入すべきだが、一方で、ネットワークの脆弱性も指摘されるところである。技術面に明るい人材を配置するなど、利便性と脆弱性の両面を考慮する必要があるだろう。

委員 : 電子書籍サービスにしてもインフラ整備にしても、アクセス数などにより費用が高くなることを考慮すべき。コロナ禍もあって有益なオープンデータが多くなる中、電子書籍サービスの導入を焦らなくてもよいと思う。市議会を含め関心が高まっている状況にあっても、一定程度、歯止めがきく体制も必要であろう。

委員 : 市議会議員には、実情を正しく説明するところから始めるとよいと思う。その上で、関心を持ってもらいたい。

電子書籍に関しては、私自身は子どもへの影響を懸念している。子どもたちには電子ではなく、これからも、人を介した本との出会いを大切にしてほしい。

Wi-Fiは、市民の活動を支える意味で、公民館にも必要だと思う。

委員 : 子どもの経済格差が社会問題となる中、公共図書館や電子書籍で学習参考書、問題集を提供できるのであれば良いなと思った。

委員 : 多くの児童・生徒は、図書館の学習参考書は使わず、インターネット上のサービスを使っているため、現状、電子図書館で学習参考書を揃える必要はないかと思う。

委員 : 市議会定例会の一般質問の質疑で、図書館におけるカスタマーハラスメントが0件との報告であったが、認定には至らない問題行動や事例について、記録を取っているか。また、問題利用者に対するマニュアルや研修やガイドラインはあるか。

事務局 : 要望については記録しているが、マニュアルやガイドラインはない。

委員 : 図書館では、閲覧席の利用に関することや、選書に関する意見、職員の窓口対応、レファレンス対応に関するものなど、図書館ならではの事例があると思う。図書館や職員によ

って対応が違うリスクを減らすためにも、小平市立図書館として研修やガイドライン・マニュアルを作成したほうが良い。公共図書館の指定管理者を請負う事業者の中には、均一化したサービスを提供するため、問題利用者に対する研修やマニュアルが整備してある。そういった専門家に研修講師を依頼するのもいいと思う。図書館での問題行動を議会で答弁することは難しいと思うが、今の時代だからこそ、ある程度、情報共有して改善に繋がってもいいと思う。

(2) 協議事項

なし

(3) その他

事務局 : 1月26日、27日に東京都多摩地域公立図書館大会が東村山市中央公民館で開催される。当日先着順で一般参加も可能である。

(次回、令和5年3月22日(水)午後2時から開催予定)